【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【会社名】	暁飯島工業株式会社
【英訳名】	AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　白石　学
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市千波町2770番地の５
【電話番号】	（029）244-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　　片桐　倫明
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市千波町2770番地の５
【電話番号】	（029）244-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　　片桐　倫明
【縦覧に供する場所】	暁飯島工業株式会社東京支店 （東京都台東区上野七丁目６番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年11月20日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金155円　総額313,370,475円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年11月24日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として植田俊二、白石学、岩井淳、片桐倫明の４氏を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として根本幸司、植崎明夫、大庭幸生の３氏を選任する。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として遠藤勲氏を選任する。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定について承認する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	16,699	15	―	(注) 1	可決 (99.91%)
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件					
植田　俊二	15,820	894	―	(注) 2	可決 (94.65%)
白石　　学	15,874	840	―		可決 (94.97%)
岩井　　淳	16,328	386	―		可決 (97.69%)
片桐　倫明	16,331	383	―		可決 (97.71%)
第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
根本　幸司	16,698	16	―	(注) 2	可決 (99.90%)
植崎　明夫	16,696	18	―		可決 (99.89%)
大庭　幸生	16,698	16	―		可決 (99.90%)
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件				(注) 2	
遠藤　　勲	16,228	486	―		可決 (97.09%)
第５号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	16,690	24	―	(注) 1	可決 (99.86%)

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。